

京 都 大 学 学 位 規 程 新 旧 対 照 表

| 改 正 前 | 改 正 後 |
|---|--|
| <p>第1条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士、修士（専門職）及び法務博士（専門職）とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 修士の学位を授与するに当たっては、次の区別に従い、専攻分野の名称を付記する。</p> <p>文学研究科 文学 教育学研究科 教育学 法学研究科 法学 経済学研究科 経済学 理学研究科 理学 医学研究科 医科学 人間健康科学 薬学研究科 薬科学 薬学 工学研究科 工学 農学研究科 農学 人間・環境学研究科 人間・環境学 エネルギー科学研究科 エネルギー科学 アジア・アフリカ地域研究研究科 地域研究 情報学研究科 情報学 生命科学研究科 生命科学</p> <p>地球環境学舎 地球環境学</p> <p>4～7 (略) (後 略)</p> | <p>第1条</p> <p>2</p> <p>3 修士の学位を授与するに当たっては、次の区別に従い、専攻分野の名称を付記する。</p> <p>文学研究科 文学 教育学研究科 教育学 法学研究科 法学 経済学研究科 経済学 理学研究科 理学 医学研究科 医科学 人間健康科学 薬学研究科 薬科学 薬学 工学研究科 工学 農学研究科 農学 人間・環境学研究科 人間・環境学 エネルギー科学研究科 エネルギー科学 アジア・アフリカ地域研究研究科 地域研究 情報学研究科 情報学 生命科学研究科 生命科学 <u>総合生存学館</u> <u>総合学術</u> 地球環境学舎 地球環境学</p> <p>4～7 (同 左)</p> <p>附 則 この規程は、平成28年6月3日から施行する。</p> |